

清掃センターからお知らせします！



## 【年末のごみの直接搬入は12月29日(土)まで】

年末の「ひたちなか・東海クリーンセンター」「東海村清掃センター」への直接搬入は、12月29日(土)までとなります。当日は両施設とも大変な混雑と渋滞が予想されますので、できるだけ早めの搬入にご協力ください。なお、12月29日(土)は臨時に1日開所とします。

### ●12月29日(土)の搬入

施設名	搬入受付時間	搬入できるごみ
ひたちなか・東海クリーンセンター	午前8時30分から午後4時30分	燃えるごみ
東海村清掃センター	午前8時30分から正午 午後1時から4時30分	燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、 <small>せんてい</small> 剪定枝葉

※両施設とも搬入できるごみ以外のごみは受け付けませんので、分別してそれぞれの施設に搬入してください。

### ●混雑予想カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
12月17日 ●	18日 ●	19日 ○	20日 ○	21日 ●	22日 △	23日 休
24日 △	25日 ●	26日 ●	27日 △	28日 ▲	29日 ▲	30日 休
31日 休	1月1日 休	2日 休	3日 休	4日 ▲		

○…比較的空いている ●…やや混雑 △…混雑 ▲…大変混雑

※実際の混み具合とは異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ひたちなか・東海クリーンセンターは、混雑時は日立建機方面(東側)からの右折入場はできません。国道245号方面(西側)からのみの入場となります。

## 【年末年始のごみ収集日】

年末年始の燃えるごみの収集日は下記の通りです。お間違えのないようご注意ください。

収集曜日	年末最後の収集日	年始最初の収集日
月・木の地区	12月31日(月)	平成31年1月7日(月)
火・金の地区	12月28日(金)	平成31年1月4日(金)

※燃えるごみは村指定のごみ袋に入れて、午前8時30分までに集積所に出してください。年末年始はごみが多量に出るため、収集時間が遅れる場合があります。

### 【東海村再生資源分別回収報奨金】

## 回収した資源ごみに対し、報奨金を支給しています

村では、ごみの発生を抑制するとともに有限な資源の有効活用を図るため、再生資源を回収する自治会、子供会、老人会、その他地域住民で組織された団体に対し、回収した重量に応じて報奨金を支給しています。



### ●再生資源とは？

村内の家庭から排出される ①紙類 ②布類 ③瓶類 ④空き缶類 ⑤紙パック類 ⑥ペットボトル ⑦プラスチック製容器包装物類 ⑧乾電池・蛍光管類のことを言います。

### ●支給を受けるには？

東海村再生資源分別回収実施団体登録申請書に団体の口座が確認できるものを添付し、環境政策課ごみゼロ推進室(清掃センター)に提出してください。※申請書は、村公式ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】環境政策課ごみゼロ推進室(清掃センター ☎282-7289)